第3回東京都保険者協議会データ分析部会

後発医薬品使用促進事業について(意見交換)

各保険者においては、骨太の方針や保険者努力支援制度によるインセンティブ等を踏まえ、後発医薬品使用促進の取組をされているところであるが、昨今の後発医薬品メーカーの事故を受けて供給に影響が生じている医薬品もある(資料5参考参照)。各保険者におかれては苦慮されている部分であると思われる。

他の保険者の取組は参考になるため、以下の内容についてどのような取組の工夫をされているか、意見交換していただきたい。

1 実施している後発医薬品使用促進事業について

(例) 差額通知、シール、広報により普及啓発 等

2 昨今の後発医薬品の事故を受けた影響及び対策について

(例)被保険者に差額通知を送付したが在庫がないとの意見が寄せられている。 このため、次回送付する差額通知には、医薬品や薬局によっては在庫がないこと を追記した。